

ノロウイルス食中毒注意報を発令しました！

報道発表日時：2025年12月1日 午後0時00分

本市において、ノロウイルスが原因の食中毒やその疑い事例が発生しております。そこで、食品関係事業者や市民の皆様に対して注意を促すために、「ノロウイルス食中毒注意報」を発令しました。

例年、冬季にかけてノロウイルスによる食中毒が多発する傾向があります。手洗いを十分に行うなど、食中毒の予防に努めてください。

1 発令日

令和7年12月1日(月曜日)

2 発令期間

発令日から令和8年3月31日(火曜日)まで

食中毒の発生状況に応じて期間中に「ノロウイルス食中毒警報」を発令することがあります。

【参考】発令の条件と発令有効期間

	注意報	警報
発令の条件	ノロウイルス食中毒あるいはその疑いが複数発生した場合	ノロウイルス食中毒が続発するなど、さらなる注意喚起が必要な場合
発令期間	発令日から年度末3月31日まで(自動的に解除)	発令日から1週間(自動的に解除)

3 食中毒発生状況(カッコ内はノロウイルス食中毒)

	令和7年12月1日現在	令和6年同期
発生件数	17件(10件)	17件(7件)
患者数	411人(383人)	334人(284人)

4 食中毒の予防方法

1. 正しい手洗いの徹底(石けんと流水による手洗いで汚れを落とした後、よく乾かしてから消毒用エタノール(アルコール)を使用し、揮発するまですりこむ。)
2. 調理する人の体調に注意(下痢や嘔吐等がある場合は調理をしない。)
3. 食品は中心部まで十分に加熱
4. 調理器具などを洗浄・消毒(洗浄後に、熱湯や次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒)
5. 患者の吐物は適切に処理

「正しい手の洗い方」「消毒液の作り方」「汚物処理の方法」の動画を、名古屋市公式YouTube「まるはっちゅーぶ」3chで公開しています。

ページ内のPDFファイルは、一部テキスト情報のない画像データです。内容を確認したい場合はページ内に記載のある問い合わせ先までお問合せください。

添付ファイル

[ノロウイルス食中毒注意報を発令しました！ \(PDF 396.9 KB\)](#)

[ノロウイルスによる食中毒を防ぎましょう！ \(PDF 360.3 KB\)](#)

関連情報

[ノロウイルスに要注意！](#)

[ノロウイルス対策マニュアル](#)

報道発表に関するお問い合わせ

名古屋市保健所生活衛生部食品衛生課食品衛生担当(健康福祉局)

担当者:石井、渡邊

電話番号:052-972-2646

ファクス番号:052-955-6225

Eメール:a2646@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp